

佐野短期大学シラバス2013

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
相談援助の基盤と専門職Ⅱ Professionals and Basis of Social Work Ⅱ		1年	後期	木曜日・2時限
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義	選択 (社会福祉士国家試験受験資格取得必修)		
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスワー	電話番号・メールアドレス	
幡山久美子	非常勤講師室	木曜日 8:50~16:00	授業中に指示します	
授業の概要				
「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」に引き続き、複雑化していく福祉ニーズに対応し、利用者主体の援助活動を展開していく意味を理解し、相談援助専門職の役割と他の専門職および当事者・家族・地域住民との連携について学ぶ。				
授業の到達目標				
①相談にかかわる専門職の概念と範囲について理解することができるようにする。 ②総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解することができるようにする。 ③相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解することができるようにする。 ④精神保健福祉士の役割と意義について理解することができるようにする。 ⑤相手の立場に立つことの意味について理解することができるようにする。				
授業の方法 講義形式				
学習の成果				
①利用者の生活世界に接近することの意味を理解し、説明することができる。 ②相談援助者としての限界を理解し、他の専門職との連携や当事者を含めた一般の人との連携の仕方や留意点を理解し、それを身につけることができる。 ③自己決定能力が十分でない人への対応の仕方を身につけることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・相談援助専門職の概念と範囲			
第2回目	ホリスティックな援助活動(1) 生活の概念			
第3回目	ホリスティックな援助活動(2) 専門職との連携・協働			
第4回目	ホリスティックな援助活動(3) 非専門職との連携・協働			
第5回目	相談援助における権利擁護(1) 権利擁護の概念と意義			
第6回目	相談援助における権利擁護(2) 利用選択・契約制度による福祉サービスの利用			

第7回目	医療における相談援助	
第8回目	精神保健福祉における相談援助(1) 精神保健福祉とは	
第9回目	精神保健福祉における相談援助(2) 精神保健福祉におけるソーシャルワーク	
第10回目	教育における相談援助	
第11回目	司法における相談援助	
第12回目	ソーシャルワーカーの基本的態度	
第13回目	臨床ソーシャルワークに向けて	
第14回目	まとめと試験	
第15回目	試験の解説と振り返り	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
授業参加態度	10%	授業で使われる教材を準備して臨んでいる。授業に集中し、必要に応じてノートを取る。指名されたときに適切に応じる。不明な点があれば積極的に質問する等々。
レポート		
調査報告書		
小テスト	20%	学んだことを理解し、それを表現することができる。
中間・学期末試験	70%	学んだことを理解し、それを表現することができる。
発表内容(態度含む)		
その他		
教科書と参考図書		
教科書：福祉臨床シリーズ編集委員会編、『相談援助の基盤と専門職』、弘文堂。 適宜資料の配布および参考図書の紹介をする。		
履修上の心得・ルール		
目的意識・課題意識を明確にして授業に臨むこと。 遅刻厳禁。居眠り・私語・携帯端末の不適切な使用について厳重に注意する。飲食禁止。		